

(労働者派遣法第 23 条第 5 項関係)

株式会社神戸工業試験場

(許可番号: 派 28-301271)

労働者派遣法に基づく情報公開

1. 事業所別労働者派遣の実績

事業所	事業所の所在地	派遣労働者の数	派遣先事業所数
播磨事業所	兵庫県加古郡播磨町新島 47-13	2	1
茨城事業所	茨城県日立市留町 1270-60	11	1
東京営業所	東京都台東区上野7丁目12-18 協和ビル本館 8F	3	2
名古屋営業所	愛知県名古屋市名東区上社 1802 番地 ST-BASE 上社 3 階	2	1

2. 事業所別労働者派遣におけるマージン率等

事業所	①派遣労働者の料金 (1日8時間あたりの平均額)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間あたりの平均額)	マージン率 (①-②)÷①
播磨事業所	54,000 円	29,650 円	45.0%
茨城事業所	35,050 円	26,240 円	25.1%
東京営業所	48,250円	24,320 円	49.5%
名古屋営業所	42,800 円	28,000 円	34.6%

(自 2024 年 1 月 1 日 至 2024 年 12 月 31 日)

3. 法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別

- ・労使協定の締結: あり
- ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲: 期間を定めないで雇用される派遣労働者